

第6回市政アンケート調査

■調査期間	令和7年10月27日～11月10日
■調査数	628件
■回答数	512件
■有効回答率	81.5%

〔テーマ・担当課〕

- 「ユニバーサル都市・福岡」について
(担当課：総務企画局 企画調整部)
- 「救急車の適時・適切な利用」について
(担当課：消防局 救急課)
- 「福岡市の広報活動」について
(担当課：市長室 広報課)
- 「食育」について
(担当課：保健医療局 地域保健課)
- 「福岡市の行政運営の取り組み」について
(担当課：総務企画局 行政マネジメント課)

調査協力員番号

※ 調査協力員番号は **封筒の宛名シール** に記載しております。
(返信用封筒右上に記載されている「501」ではありませんのでご注意ください。)

お名前

(提出期限) 11月10日(月)までにポストに投函してください。

«「ユニバーサル都市・福岡」について»

福岡市は、ユニバーサルデザイン※の理念に基づいた、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまち「ユニバーサル都市・福岡」の実現をめざして、普及、啓発に取り組んでいます。

「ユニバーサル都市・福岡」を実現するためには、市民の皆さんに共感いただき、身近なところから取り組んでいただくことが大切です。

※ ユニバーサルデザインとは、年齢や性の違い、国籍、障がいの有無などを問わず、すべての人が自由に快適に利用でき、行動できるような思いやりあふれる配慮を、まちづくりやものづくりなどのあらゆる場面で、ハード・ソフトの両面から行っていこうとする考え方のことです。

【福岡市におけるユニバーサルデザインの取組事例】

- 視覚障がい者誘導用の点字ブロックの設置
- 歩道の段差解消やスロープ・手すりの設置などのバリアフリー化
- 駅ホームにおける転落防止設備(ホームドア)の整備
- 区役所や地下鉄、119番通報などにおける多言語対応
- 区役所における手話通訳者の配置



乗降口の段差を低くして
乗り降りをしやすくした
ノンステップバス

広い乗降口、手すり、
スロープが設置された
ユニバーサルタクシー

高齢者や車いす利用者、
乳幼児連れの人が安心
して利用できるバリア
フリートイレ

パートナーシップ宣誓書受領証
福岡市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要領の規定に
基づき、パートナーシップの宣誓をされたことを証します。
様 様 第一号
令和年月日 福岡市長
公印

問1 あなたは、ユニバーサルデザインについてどの程度知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。 (N=512) 無回答 1.2

1 言葉の意味も含めて知っていた	49.4
2 言葉を聞いたことはあったが、意味は知らなかった	34.0
3 言葉も意味も知らなかった	15.4

問2 福岡市におけるユニバーサルデザインに基づく取組みを知っていますか。また利用したことがある取組みはありますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。 (N=512) 無回答 0.8

※上記の福岡市におけるユニバーサルデザインの取組事例をご参照ください。

1 知っている取組みがあり、利用したことがある	25.8
2 知っている取組みはあるが、利用したことはない	40.4
3 取組みを知らなかった	33.0

問3 福岡市はユニバーサルデザインの取組みが進んでいると思いますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。 (N=512) 無回答 0.8

1 進んでいる	6.3
2 どちらかといえば進んでいる	44.7
3 どちらかといえば進んでいない	10.0
4 進んでいない	2.7
5 わからない	35.5

問4 「ユニバーサル都市・福岡」を実現するために、今よりも充実させる必要があると思う取組みは何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。 (N=512) 無回答 0.6

1 気配りや思いやりの心を育てる教育の充実	55.9
2 ホームページの充実などわかりやすい情報発信	25.0
3 啓発イベントや表彰制度などの充実	12.7
4 駐車・駐輪マナーの向上	54.5
5 ベンチを増やすなど、誰もが気軽に外出しやすい環境整備	49.6
6 道路、公園、建築物などハード面のバリアフリー化推進	59.4
7 飲食店や宿泊施設、集客施設などにおけるバリアフリー化や多言語対応の促進	38.3
8 その他（具体的に： ）	1.4
9 特にない	2.5

【 「ユニバーサル都市・福岡」ロゴマークについて 】

「ユニバーサル」の文字に隠れている「サル」の顔の中に、やさしさの象徴となる「ハートマーク」を、その中に人を表す「i」を配置し、人がやさしさに包まれていることを表しています。



【 「ユニバーサル都市・福岡」Instagramについて 】

公式Instagramで、市や企業・団体の取組み、身近にあるユニバーサルデザイン（場所、サービス）を紹介していますので、ぜひ、アカウントのフォローや記事のシェアをお願いします。



« 「救急車の適時・適切な利用」について »

昨今救急車の要請が増加しており、令和6年については過去最高となる100,181件の救急出動がありました。救急要請の中には、単なる酒酔いや打撲、切り傷などによるもののほか、病院までのタクシ一代わりに要請するなど、不適切な要請が見受けられます。そこで、本当に救急車が必要な方の搬送のために、福岡市・県・国などの行政機関では、ホームページや市政だよりなど様々な媒体を活用し救急車の適時・適切な利用をお願いしています。

問5 あなたは、高齢化の進展や一部の不適切な救急要請などにより救急車の出動が増加していることを、知っていますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。 (N=512) 無回答 0.6

1 知っている	87.5
2 知らない	11.9

問6 急な病気やケガのとき、#7119（福岡県救急電話相談・医療機関案内）に電話すると、看護師から救急車の利用や、最寄りの医療機関についてアドバイスが受けられます。

あなたは、#7119を知っていますか。また、実際に#7119にかけたことはありますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。 (N=512) 無回答 0.2

1 知っており、かけたこともある	13.3
2 知っているが、かけたことはない	55.3
3 どのようなものか知らないが、見た（聞いた）ことはある	7.6
4 知らない	23.6

救急車？ 病院？ 迷ったら



福岡県救急電話相談・医療機関案内

問7 「#7119」に相談した結果、「病院を受診した方が良いが、救急車で病院に行く必要はありません」というアドバイスを受けたとします。これから病院を受診しようとする場合で、近くに頼れる家族や知人もいない場合、あなたは、どの交通手段を利用すると思いますか。特にあてはまるものを1つだけ選んでください。 (N=512) 無回答 2.1

1 公共交通機関	11.5
2 自家用車	21.9
3 タクシー	59.4
4 民間救急 ^{※1}	1.0
5 救急車	2.1
6 その他（具体的に： ）	2.0

※1 民間救急（患者等搬送事業）とは

福祉タクシーや介護タクシーと異なり、福岡市消防局長が認定した事業者が、緊急性を有しない傷病者や寝たきりの高齢者などを対象に、ベッドなどを備えた専用車を用いて有料で医療機関または社会福祉施設などに搬送することです。

問8 あなたは、自分自身や家族・友人のことで、救急車を呼ぶべきか迷ったとき、どのように対応すると思いますか。特にあてはまるものを1つだけ選んでください。 (N=512) 無回答 0.8

1 自分で判断する	31.8
2 家族や知人に相談する	15.4
3 医療機関に電話する	10.2
4 #7119に電話する	40.4
5 その他（具体的に：）	1.4

問9 あなたは、本当に救急車が必要な方の搬送のために、どのようなことが必要だと思いますか。

特にあてはまるものを1つだけ選んでください。 (N=512) 無回答 1.8

1 救急車※2を「増やす」	5.7
2 適時・適切利用について「PR（広報）」	9.6
3 行政による「#7119」の拡充及び周知	33.3
4 救急車以外の「民間救急」の活用及び拡充	8.2
5 救急車の「有料化」	28.7
6 身近に「相談できる相手・環境」を築く	2.3
7 「かかりつけ医」を見つける	4.9
8 1人1人が「予防救急※3」に取り組む	4.7
9 その他（具体的に：）	0.2
10 特にない	0.2

※2 救急車について

福岡市は推計人口約166万人（令和6年12月現在）の市民に対し34隊の救急隊で対応しています。1日あたり平均273.7件、5分15秒に1回の救急出動をしており、助けを求める市民の皆様のため、日夜フル活動しています。

※3 予防救急とは

事故の原因や注意点、予防ポイントを知り、救急搬送につながる病気やけがを未然に防ぐ取り組みです。例えば建物内での転倒、食事中の窒息、熱中症の予防などがあります。



← ↓ 消防局ホームページ「ファイ太くんのひみつ道具」
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/syobo/kyukyu/anzen-anshin/faitakunnnohimitsudougusoushuhen.html>

消防隊や救急隊が現場で使用する道具を子ども向けに説明しているホームページです。ぜひご覧ください。

«「福岡市の広報活動」について»

福岡市では、市民の皆さんに市政情報をお知らせするために、広報紙「福岡市政だより」の発行（毎月1日と15日の月2回、総ページ数16ページで発行、全世帯に配布）をはじめ、さまざまな広報活動を行っております。

問10 あなたは、市政情報を得るために下記の媒体を利用したことありますか。利用したことがあるものをすべて選んでください。 (N=512) 無回答 1.4

1 市政だより（紙媒体）	89.1
2 市政だより（PDF版）	2.3
3 市政だより（WEB版）	5.1
4 福岡市ホームページ	34.6
5 チラシ・パンフレット	17.8
6 ポスター	13.1
7 ふくおか市生活ガイド（冊子）	8.0
8 区役所の情報コーナー	11.9
9 情報プラザ（市役所1階）	3.7
10 テレビCM（スポットCM）	16.8
11 YouTubeなどの動画サイト（「福岡チャンネル」など）	3.7
12 福岡市LINE（ライン）公式アカウント	17.0
13 SNS（X（旧Twitter）、Facebook、Instagramなど）	5.3
14 市関連のメールマガジン（福岡市メールマガジン、福岡市防災メールなど）	2.1
15 ふくおかサポート（福岡市公式ポータルサイト）	1.8
16 デジタルサイネージ（市役所、区役所、地下鉄駅構内などにある電子看板）	2.9
17 街頭ビジョン（商業施設などの大型モニター）	4.7
18 新聞・雑誌の紙面広告	13.1
19 フリーペーパー	5.5
20 民間の情報アプリ（マチイロ、マイ広報紙、Shufoo！など）	0.8
21 その他（具体的に）	0.4

【市政だよりの閲覧方法】

○紙媒体

市内全世帯と希望事業所に個別に配布

○PDF版

紙媒体と同じものを福岡市ホームページ上で公開

○WEB版

スマートフォンなどでも見やすいように、紙媒体に掲載している記事ごとにページを作成し、福岡市ホームページ上で公開



PDF版の画面



WEB版の画面

問11 あなたは、ご家庭に配られる「市政だより」（紙媒体）を読んでいますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。 (N=512) 無回答 0.2

1 每号読んでいる	}	→	問13へ	43.8
2 たまに読んでいる				38.9
3 ほとんど読んでいない	}	→	問12へ	11.7
4 全く読んでいない				5.5

問12 ≪ 問11で「3」「4」と回答した方におたずねします。 ≫

「市政だより」を読んでいない理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。
(n=88) 無回答 -

1 忙しくて読む時間がないから	42.0
2 市政に興味・関心がないから	27.3
3 役立つ情報が掲載されていないから	12.5
4 面白い記事が掲載されていないから	12.5
5 読みにくい、わかりにくいから	5.7
6 必要な情報は新聞、テレビで得ることができるから	9.1
7 必要な情報はインターネットで得ることができるから	40.9
8 その他（具体的に：）	5.7

≪ すべての方におたずねします。 ≫

問13 「市政だより」の1号あたりのページ数（現在、毎号16ページで発行）についてどう思いますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。 (N=512) 無回答 -

1 今までよい	82.8
2 増やしたほうがよい	2.9
3 減らしたほうがよい	12.1
4 その他（具体的に：）	2.1

問14 「市政だより」の発行頻度（現在、毎月1日と15日の月2回発行）についてどう思いますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。 (N=512) 無回答 -

1 今までよい	68.4
2 月3回以上の発行がよい	0.4
3 月1回の発行がよい	29.1
4 その他（具体的に：）	2.1

問15 「市政だより」では、以下の記事を掲載しています。それぞれの記事は役に立つと思いますか。

(1)～(4)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んでください。

項目 (N=512)	内 容	役に立つ	役に立つ どちらかといえば	役に立つ どちらかといえば	役に立つ どちらかといえば	役に立たない	読まないので わからぬ	無回答
		役に立つ	どちらかといえば	どちらかといえば	どちらかといえば	役に立たない	読まないので わからぬ	無回答
(1)特集記事 (おおむね1～3面)	市の重要施策や発行時期に沿ったテーマ・市民のニーズが高いものなど	36.5	50.6	2.7	0.8	9.0	0.4	
(2)事業・制度の紹介 (おおむね4～7面)	各種事業・制度の紹介、市民からの投稿コーナーなど	29.3	53.7	4.7	1.6	10.0	0.8	
(3)情報BOX (おおむね8～15面)	市が主催・共催・後援する「催し・イベント・講座・講演会」などの案内、お知らせ・仕事・相談・施設の情報	41.0	45.3	4.5	0.8	8.0	0.4	
(4)区版 (おおむね16面)	地域の活動や催し、保健だよりなどの地域情報	33.6	50.6	5.1	1.2	9.0	0.6	

問16 「市政だより」に取り上げてほしいテーマや分野について、特にあてはまるものを5つまで

選んでください。 (N=512) 無回答 0.6

1 市の財政、総合計画	25.8	13 人権	1.6
2 施設の情報	42.4	14 國際	3.5
3 イベント情報	55.9	15 文化芸術	12.3
4 子育て	18.4	16 スポーツ	11.5
5 教育・学校	17.4	17 農林水産	4.1
6 健康・医療	40.8	18 仕事	7.6
7 高齢者福祉	26.4	19 環境 (ごみや省エネなど)	19.9
8 障がい者福祉	7.2	20 まちづくり (道路や公園、港など)	20.1
9 防災	25.2	21 住宅・住まい	10.4
10 防犯	24.0	22 その他 (具体的に)	1.0
11 消費生活	11.5	23 特にない	3.3
12 地域活動・ボランティ	12.9		

問17 福岡市のホームページについて、総合的な満足度（見やすさ、欲しい情報が入手できるなど）はいかがですか。あてはまるものを1つだけ選んでください。 (N=512) 無回答 0.2

1 満足している	13.1
2 どちらかといえば満足している	46.7
3 どちらかといえば満足していない	7.2
4 満足していない	1.6
5 市のホームページを利用していない	31.3

問18 福岡市では、問10のような媒体（市政だより、福岡市のホームページやSNSなど）で情報発信を行っています。福岡市情報発信に対する総合的な満足度はいかがですか。あてはまるものを1つだけ選んでください。 (N=512) 無回答 0.4

1 満足している	16.6
2 どちらかといえば満足している	63.3
3 どちらかといえば満足していない	6.4
4 満足していない	1.8
5 現状の生活では特段、市の情報を必要としていない	11.5

問19 市政だより・福岡市ホームページなど、市の広報活動への意見・要望などがあれば、ご自由にお書きください。

«「食育」について»

「食育基本法」では、「食育」は、生きる上での基本であって、教育の三本柱である知育、德育、体育の基礎となるべきものと位置づけられています。福岡市では、子どもから高齢者までのすべての市民が、食に関する適切な判断力を養い、心身の健康増進を図るとともに、福岡の豊かな農林水産物の活用を通して、食の大切さへの理解を深めることにより豊かな人間性を育むことを目指しています。

また、本市の食育に関する施策の基本となる事項を定めた「第4次福岡市食育推進計画」を策定し、さまざまな取り組みを行っております。

問20 あなたは、「食育」という言葉やその意味を知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。 (N=512) 無回答 0.4

1 言葉も意味も知っていた	} →	問21へ	71.7
2 言葉は知っていたが、意味は知らなかった		22.9	
3 言葉も意味も知らなかった	5.1		

問21 «問20で「1」「2」と回答した方におたずねします。»

あなたは「食育」について関心がありますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。 (n=484) 無回答 0.2

1 関心がある	38.2
2 どちらかといえば関心がある	52.1
3 どちらかといえば関心がない	8.1
4 関心がない	1.4

«すべての方におたずねします。»

問22 あなたが、主食・主菜・副菜を3つそろえて食べることが1日に2回以上あるのは、週に何日ですか。あてはまるものを1つだけ選んでください。 (N=512) 無回答 1.2

1 ほぼ毎日	30.1
2 週に4~5日	25.2
3 週に2~3日	28.1
4 ほとんどない	13.5
5 全くない	2.0

【主食・主菜・副菜がそろった食事の例】

・朝食



・夕食



問23 あなたは、季節や地域の行事のときの行事食や福岡の郷土料理を食べていますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。 (N=512) 無回答 0.4

1 食べている	14.8
2 どちらかといえば食べている	40.2
3 どちらかといえば食べていない	30.1
4 食べていない	12.1
5 わからない	2.3

【伝統的な行事食の例】

正月（おせち、お雑煮、七草粥等）、節分（まめ等）、桃の節句（ひな菓子、五目すし等）、春分の日（ぼた餅等）、七夕（そうめん等）、お盆（団子、あちゃらづけ等）、十五夜（月見団子等）、秋分の日（おはぎ等）、冬至（かぼちゃ料理等）、大みそか（そば等）など

【福岡の郷土料理の例】



博多雑煮



あちゃら漬け



おきゅうと



がめ煮



福岡市食育推進キャラクター
「いくちゃん」

【いくちゃんねる福岡市】
簡単野菜料理や福岡の郷土料理など
管理栄養士作成のレシピや
健康・食育情報を紹介しています。



問24 あなたは、季節や地域の行事のときの行事食や福岡の郷土料理を作っていますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。 (N=512) 無回答 -

1 作っている	12.1
2 どちらかといえば作っている	24.0
3 どちらかといえば作っていない	22.5
4 作っていない	39.8
5 わからない	1.6

問25 あなたはどのようなことを食育として実践したいと思いますか。特にあてはまるものを3つまで選んでください。 (N=512) 無回答 0.6

1 栄養バランスのとれた食生活を実践したい	71.3
2 規則正しい食生活を実践したい	36.5
3 健康に留意した食生活を実践したい	53.5
4 福岡産の農林水産物を積極的に利用したい	17.4
5 行事食や郷土料理を作ったり、食べたりしたい	13.3
6 食べ残しや食品の廃棄を削減したい	35.2
7 家族や友人と食卓を囲む機会を増やしたい	13.5
8 家族や友人と調理する機会を増やしたい	3.9
9 自分で調理する機会を増やしたい	9.0
10 食品の安全性について理解したい	14.3
11 食事の正しい作法を習得したい	3.3
12 その他（具体的に：）	-
13 特にない	0.8

«「福岡市の行政運営の取り組み」について»

福岡市では、将来にわたり持続可能な行政運営の実現に向け、行政運営の基本的な方向性を示す『行政運営プラン』を令和7年6月に策定しました。

このプランに基づき、「これから時代にふさわしい行政サービスの提供とより効果的・効率的な行政運営の実現」をめざし、全庁を挙げて不断の改善を進めています。

これらの取り組みについて、市民の皆さまのご意見をお聴きし、今後の参考にしたいと考えております。

※行政運営プランの概要と、プランに基づく取り組みは、参考として同封している『「福岡市の行政運営の取り組みについて』をご覧ください。

【福岡市の取り組みへの満足度・重要度】

福岡市の「これから時代にふさわしい行政サービスの提供とより効果的・効率的な行政運営の実現」に向けた取り組みについての満足度・重要度についてお聴きします。

問26 次の(1)～(5)の取り組みについて、あなたの印象に最も近いものを、満足度・重要度からそれぞれ1つずつ選んでください。

A 現在の満足度・・・現在、その取り組みに対してどのくらい満足しているか

(N=512)

問26						
A 現在の満足度						
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	わからない	無回答
(例) ○○○○○	1	②	3	4	5	
(1) ノンストップ行政の推進 来庁の必要がないノンストップ行政の実現を目指し、行政手続きのデジタル化を進めるとともに、オンライン手続き等の利用促進などに取り組みます。	11.3	52.1	11.1	3.1	20.1	2.1
(2) AI ^{※4} など最先端技術等の活用 AIなど最先端技術の活用や、デジタル技術を活用したデータの収集・分析・可視化を進めるとともに市民サービスの迅速性・利便性を一層高めます。	8.6	38.3	13.1	4.1	33.4	2.5

(N=512)

問26						
A 現在の満足度						
	満足	どちらかどいぶん満足	どちらかどいぶん不満	不満	わからない	無回答
(3) 市民とのコミュニケーション推進と ぬくもりのある区役所等のサービス拡充	9.6	51.0	10.5	2.7	25.4	0.8
様々な広報媒体、手法を活用し、必要な情報が必要としている方へわかりやすく届けるとともに、市民の声をしっかり受け止め、身近な区役所や公共施設などでのぬくもりのあるサービス拡充に努めます。						
(4) 市民や多様な主体との共創・共働	7.8	44.3	10.5	2.1	34.4	0.8
市民、地域コミュニティ、企業、NPO ^{※5} 、大学、他の自治体などとつながり支えあい、それぞれの強みを活かしながら、多様な行政課題の解決や新たな価値の創造に取り組みます。						
(5) 変化に柔軟に適応する組織づくり	8.2	41.2	10.5	3.1	36.1	0.8
市民の信頼の基礎となるコンプライアンスを確保するとともに、職員が最大限の力を発揮し、チャレンジできる環境づくりと人材育成を進めるなど、急激な社会経済情勢の変化にも柔軟に適応することができる、しなやかな組織づくりを進めます。						

※4 A I : [Artificial Intelligence] : 人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。

※5 N P O : [Nonprofit Organization] : 政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、医療・福祉、環境、国際協力・交流など社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。法人格を持たない団体、ボランティア団体を含む。

問27 次の(1)～(5)の取り組みについて、あなたの印象に最も近いものを、満足度・重要度からそれそれぞれ1つずつ選んでください。

B 今後の重要度・・・今後、その取り組みがどのくらい重要と思うか

(N=512)

問27						
B 今後の重要度						
	重要である	どちらかといふとどちらでもない	どうかといえば重要ではない	重要ではない	わからない	無回答
(例) ○○○○○	1	②	3	4	5	
(1) ノンストップ行政の推進 来庁の必要がないノンストップ行政の実現を目指し、行政手続きのデジタル化を進めるとともに、オンライン手続き等の利用促進などに取り組みます。	40.4	41.8	4.1	0.8	9.8	3.1
(2) AI ^{※4} など最先端技術等の活用 AIなど最先端技術の活用や、デジタル技術を活用したデータの収集・分析・可視化を進めるとともに市民サービスの迅速性・利便性を一層高めます。	29.3	43.9	7.6	2.3	13.7	3.1

(N=512)

問27					
B 今後の重要度					
重要である	どちらかどけでない	どちらかどけでない	重要ではない	わからない	無回答
(3) 市民とのコミュニケーション推進と ぬくもりのある区役所等のサービス拡充	33.8	46.1	6.6	1.6	10.2
様々な広報媒体、手法を活用し、必要な情報が必要としている方へわかりやすく届けるとともに、市民の声をしっかり受け止め、身近な区役所や公共施設などでのぬくもりのあるサービス拡充に努めます。					1.8
(4) 市民や多様な主体との共創・共働	24.6	48.0	8.2	3.1	14.3
市民、地域コミュニティ、企業、NPO ^{*5} 、大学、他の自治体などとつながり支えあい、それぞれの強みを活かしながら、多様な行政課題の解決や新たな価値の創造に取り組みます。					1.8
(5) 変化に柔軟に適応する組織づくり	32.2	44.7	5.3	0.8	15.2
市民の信頼の基礎となるコンプライアンスを確保するとともに、職員が最大限の力を発揮し、チャレンジできる環境づくりと人材育成を進めるなど、急激な社会経済情勢の変化にも柔軟に適応することができる、しなやかな組織づくりを進めます。					1.8

【 行政全体への信頼度 】

福岡市では、「住みやすいまち」と評価される福岡市の魅力や活力を維持し、将来にわたって発展させていくために、「これから時代にふさわしい行政サービスの提供とより効果的・効率的な行政運営の実現」をめざし、様々な取り組みを進めています。

問28 これらの取り組みを総合して、福岡市の行政全体についてあなたは信頼できると思いますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。 (N=512) 無回答 0.2

1 信頼できる	19.9
2 どちらかといえば信頼できる	64.3
3 どちらかといえば信頼できない	5.7
4 信頼できない	1.0
5 わからない	9.0

【 自由意見 】

問29 福岡市が行う「これから時代にふさわしい行政サービスの提供とより効果的・効率的な行政運営の実現」に向けた取り組みのうち、評価できる、進んでいると思う具体的な取り組みがありましたら、ご自由にお書きください。

問30 将来にわたり福岡市が発展していくため、「これから時代にふさわしい行政サービスの提供とより効果的・効率的な行政運営の実現」に向けて、もっと力を入れて取り組むべきであると思うものがありましたら、ご自由にお書きください。

お忙しい中、調査にご協力いただきありがとうございました。
記入漏れや誤りがないか再度確認の上、同封の返信用封筒にて
ご返送をお願いします。

【標本構成（第6回）】（N=512）

◆性別

男性	42.8
女性	57.2

◆年齢

18~29歳	14.5
30代	14.5
40代	17.8
50代	18.6
60代	13.7
70歳以上	21.1

◆職業

正社員・正職員	37.3
契約社員・派遣社員・嘱託	7.8
パート・アルバイト	16.0
会社等役員	3.5
自営業・家族従事者	3.9
専業主婦・専業主夫	12.3
学生	4.3
無職	14.3
その他	0.6

◆行政区

東区	20.3
博多区	12.3
中央区	15.6
南区	16.8
城南区	7.2
早良区	13.7
西区	14.1

◆居住年数

3年未満	10.4
3年以上5年未満	6.1
5年以上10年未満	11.9
10年以上20年未満	18.4
20年以上30年未満	18.9
30年以上	34.4

◆居住形態

持家の戸建て	32.2
持家の集合住宅	27.3
賃貸の戸建て	2.0
賃貸の集合住宅	35.5
社宅・寮	2.5
その他	0.4

◆18歳未満の同居家族

いる	29.3
いない	70.7

◆65歳以上の同居家族

いる	40.6
いない	59.4

◆回答方法

郵送	39.1
インターネット	60.9